

砺波市合併処理浄化槽関連補助金の助成について

○ 浄化槽設置整備事業補助金（浄化槽設置費に対する補助金）

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、対象となる地域に合併処理浄化槽を設置する費用の一部を補助します。

★補助金の対象地域及び対象者

- ・下水道の整備を計画していない地域
- ・下水道の整備を計画しているが、下水道工事の完了までに相当の期間を要する地域
- ・対象地域内の居住用住宅・公民館・ホテル・旅館等



★補助金額

人槽区分	5人槽	6～7人槽	8～10人槽
補助金額	40万円	50万円	66万円

★留意点

- ・補助申請した年度内に設置が完了することが交付要件となります。新築住宅等で工期が長期化する場合は余裕をもって申請・着工されるよう留意ください。

○ 浄化槽維持管理事業補助金（浄化槽維持管理費に対する補助金）

合併処理浄化槽の適正な維持管理を推進し、公共用水域の水質保全を図るため、当該年度内（4月～3月の期間内）に保守点検4回、法定検査1回、くみとり清掃1回を実施した場合に、維持管理費用の一部を補助します。

★補助金の対象者

- ・下水道の使用ができない地域において合併処理浄化槽を使用している居住用住宅・公民館等



★補助金額

人槽区分	5人槽	6～7人槽	8～10人槽
補助金額	20,000円	24,000円	31,000円

★留意点

- ・申請書の提出は各年度の3月末までにお願いします。
- ・3月末日を過ぎると当該年度の補助を受けることができません。
- ・申請に必要な添付書類はご自宅でコピーのうえご提出ください。

※ 申請の手続きに関するお問合せは、下記までお尋ねください。

【問合せ先】 砺波市建設水道部上下水道課下水道経営係
電話:0763-33-1463

